

R5 オンライン臨時生徒総会あいさつ

みなさん、こんにちは。

昨夜、地域の方々との会合がありました。その会議の中で沢山の感謝の言葉を頂きました。それは、11月11日（土）に東郷小学校と南郷小学校で行われたむなかた子ども大学での中学生ジュニアボランティアの姿です。（具体的は、①休みの日に時間を作って自分から進んで参加してくれたこと。②後片付けや準備など人から言われることなく自分で考え行動していたこと。③ニコッと笑顔で挨拶をし、楽しそうに活動していたこと。）など、そんな姿に感動されておられました。私も、中央中学校の生徒が地域の方々にこんなに褒められるととても嬉しくなりました。生徒のみなさん、ありがとうございます。

教室の前面に掲示してあるテーマと目指す生徒の姿の掲示を見てください。

中央学園のテーマである、「ふるさとを愛し、進んで、みんなで、最後まで」。そのそばには学園の重点目標である「心豊かな児童生徒の育成」の具体的な姿である「自主自律」・「自他尊重」・「郷土愛」の3つが掲示してあると思います。

「自主・自律」とは、自分の強みや弱みを理解し、頼れるタイミングや頼れる人が誰かを分かっており、必要なこと自分で考えて行動できる子どもです。

「自他尊重」とは、高い人権意識を持ち、相手の立場や考えを尊重でき、対話による合意形成ができる子どもです。

「郷土愛」とは、宗像を愛し、よりよい地域づくりを考え、積極的に取り組もうとする子どもです。

まさに、本校の目指す生徒の姿がみられました。本年度はまだあと4か月あります。生徒の皆さんのさらなる成長が楽しみです。

さて、今日は校則見直しに関するオンライン生徒総会です。趣旨等については、説明があると思います。私からは、①世の中の流れと②校則の意義、③校則見直しについて皆さんと共有しておきたい視点について、少しお話をさせていただきます。

①世の中の流れについては、昨今の報道等において、校則の内容や校則に基づく指導に対し、一部の事案において必要かつ合理的な範囲を逸脱しているのではないかといった旨の指摘がされています。また、校則の見直しについては、文部科学省が生徒指導提要に示しており、本校も昨年度から髪型など少しずつ見直しを進めています。

②校則の意義については、生徒指導提要（令和4年12月文部科学省）示されているとおり、学校が教育目標を達成するために必要かつ合理的な範囲内において定められているものです。また、学校には、生徒の皆さんが心身の発達の段階にあることや学校が集団生活の場であることなどから、一定の決まりが必要です。さらに学校で社会規範の遵守について適切な指導を行うことは極めて重要なことであり、校則は教育的意義を有しています。

③共有しておきたい見直しの視点は、5つあります。

（1）現状にあった規定にする。不要なやりとりを減らす意味でも本当に必要なものだけを規定とする。合理的な理由があるか？教育的目的はあるか？いつの時代の誰にとって中学生らしいのか、生徒手帳に明文化されていないルールを含み、理由が説明できないものは検討・削除する。

（2）家庭の経済的な負担を出来るだけ減らす。自由にすることで華美になり、経済的負担が家庭にいかないようにする。

（3）人権や性の多様性のことを前提としたルールを作る。先生方が管理することに問題がなくても、子どもの権利（生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利）やLGBTQや保護者理解という面でも問題がないか。

（4）判断する力を培う。自分事として捉えず、判断することを人任せにする生徒が多い傾向、生きていく力を育成することにつなげる。

（5）簡単に多数決で決めず十分論議して決める。

以上の3項目は、校則検討員会で共有されたことです。全校生徒の皆さんもわかっていてもらいたいことです。中央中学校をよりよくしていくために、議事について自分事として、丁寧に考えてほしいと思います。させられている感・してもらっている感からの脱却、中央中の生徒が主体的に考えて動く第一歩になればと思います。

最後になりますが、生徒会役員の皆さん、今日のオンライン生徒総会を開くために、昼休みや放課後の自分の時間を使って、準備や打合せが大変だったと思います。本当にありがとうございました。

それでは、生徒の皆さん、今日のオンライン生徒総会が、中央中を前進させる良いきっかけになることを願って校長あいさつとします。